

平成25年10月23日

平成25年

第10回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成25年第10回教育委員会定例会会議録

平成 25 年 10 月 23 日午後 2 時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

横 川 敏 男	委 員	委員長
鈴 木 清 子	委 員	委員長職務代理者
藤 崎 雄 三	委 員	
尾 形 威	委 員	
芳 賀 淳	委 員	
清 水 繁	委 員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	勢 古 勝 紀
教育地域力・スポーツ推進担当部長	赤 松 郁 夫
教育総務課長	青 木 重 樹
副参事（教育施設担当）	下 遠 野 茂
学務課長	水 井 靖
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	菅 野 哲 郎
副参事	長 塚 琢 磨
学校職員担当課長	室 内 正 男
教育センター所長	菅 三 男
社会教育課長	星 光 吉
スポーツ推進担当課長（副参事（国体担当）兼務）	梅 崎 修 二
大田図書館長	山 本 成 俊

計 12 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条及び大田区教育委員会会議規則第 3 条により、第 10 回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 横 川 敏 男

○委員長

ただいまから、平成25年第10回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。

次に、会議録署名委員に芳賀委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

資料1) 学テ公表法 知事の4割「賛成」(平成25年10月21日(月)毎日新聞夕刊)

資料2) 「学力テスト」学校別成績 事実上非開示(YOMIURI ONLINE)

資料の全国学力・学習状況調査の結果を、いかに公表するかということについて、いろいろな議論があるので、それに関連して報告する。

この毎日新聞の記事によると、現在の学力テストの学校別結果の公表については、学校間の序列化や過度な競争が促進される恐れがあり、その防止のため、実施要領において市町村教育委員会に学校別の公表を禁止している。ただし、各学校が自発的に公表する場合にはそれを認めるという扱いである。

これでよいのかどうかということについて、これから文部科学省で議論するための資料としてアンケート調査をしている。それによると、まず都道府県知事においては学校別の公表について賛成が44%、反対が24%で、賛成者が非常に多い。都道府県の教育委員会は賛成が40%、反対が43%で、反対が若干増えている。保護者については賛成が45%、反対が52%と、反対の割合が上回っている。これが市町村の教育委員会となると賛成がわずかに17%、反対が79%、学校もほぼ同じような数字を示しており賛成が20%、反対が78%である。市町村長は賛成が34%、反対が52%で、反対が多い。

ここから見られる傾向は、都道府県知事にあっては、現場の抱える実情を察し考慮するというよりは、競争により生じるメリットや合理性に着目して発言しているという印象を受ける。市町村の教育委員会や学校は、ほぼ同じ割合で全体的に反対が80%を占めている。これは現場を抱えている市町村の教育委員会としては、競争ということを考えたときに、地域の所得階層の程度や、教育に対する保護者の関心の程度が同じようなレベルの地域においては、学校別の成績を公表しても競争が成り立つと考えられるが、実際にはそういう理想的な関係の地域というのは少なく、一つの市町村の中でも様々な所得階層や家庭環境が、地域的に散在しているというよりも、偏在する傾向があり発表しにくいのだと思う。

もし、市町村の中での地域格差や教育力格差がある中で発表すると、学力が低い学校を保護者が敬遠して、そこからほかの学校に行かせたいという動きが出るであろうし、その

ことにより、その学校に通っている子どもたちや保護者、地域の方たちがいろいろな偏見や差別的な見方をされる危険性を排除できないという思いがあるように推察される。

そのため、開示するための一定の条件があると思う。全部公表したときに、具体的な手段で、偏見や差別が引き起こされないことが、確約される状態にできるかどうかである。それが先述のとおり、一つには、下位の順位が固定化されない競争の条件が存在しているということである。これはやはり教師の授業力が改善されており、子どもたちが意欲を持って適正な努力をすることにより、低位の学校が中位に上がったり、あるいは中位から上位に上がる十分な可能性があるということが前提だと思う。そのためには家庭の協力が十分あり、生活習慣がしっかりできていて、学習習慣も形成されている必要がある。

その上で学校が平均正答率を発表しても、低位の学校にも過度な負担をかけずに、子どもたちが頑張れば上下の変動が起きて下位の学校も上位に上がっていくということであればよいと思う。そういう条件は、言うのは簡単であるが実際は大変難しい。下位に固定された学校が敬遠されていくというのは、以前にも話したことがあるが、イギリスのサッチャー前首相が国内の小中学校全ての順位づけをしてしまった結果、下位に固定された学校はほとんど立ち上がれない状況になった。そのため、やはり発表するにあたっては十分競争条件が備わって、低位の学校でも、地域の方たちや保護者の方たちが自発的に頑張っていく気持ちになって発表するというのならば構わないが、教育委員会として、是が非でも発表しようというのは、現在の状況ではよくないことではないか。少なくとも下位の順位が固定化されない、あるいは下位のほうであっても中位から上位に上がる可能性があるということを、教育委員会で判断できるときまでは、やはり学校ごとの点数は発表できないのではないかと思う。

現在のところ大田区では全校の平均正答率を公開することはメリットよりデメリットが上回るのではないか。そのため、各校においてはそれぞれの学力向上における課題について分析し、掘り起こして解決案を出して実践し、それを保護者あるいは地域の方にしっかり説明していくといった活動が必要だと思う。

○委員長

ただいまの教育長の報告に、意見や質問あるか。

○藤崎委員

親として、公表されたらどうであろうかと思った。公表されないと、いつまでたっても自分の子どもが通っている学校は、学力レベルが低いのか高いのかわからないまま卒業していくということになる。

今の話の問題点に、うまく地域本部が絡むことはできないだろうかと思う。学校側も場合によっては助けを求め、地域本部が協力するようになってくるとよいように働くのではないか。是か非かはいきなり結論が出ない話である。個別に発表する学校が増えてくるととてもよいと思う。

○教育長

全国でも、全て発表している市等はある。小ぢんまりとした市で、小学校からそれほど

学力差が出ないところは、発表してもお互いに切磋琢磨して競争関係の中で向上していく可能性もあると思う。しかし、甚だしく上下の差がある地域で、競争関係の中で下位の学校が中位まで行くのがなかなか困難である場合に、その努力をしている過程で、学校選択制などで保護者たちが、この下位の学校からほかの学校に逃げたいとなってくると、やはり教員のモラルダウンや子どもたちのモチベーションが低下する。地域の方たちへの、「学力が低いというのは経済的な条件がよくないからではないかとか」という推察や、「あまり教育に関心がない親が多いところだ」という偏見などが強化されてくる可能性もある。そういう恐れをもたせないようにするためには、保護者や地域の方たちが、大田区の平均はこうであり、うちの子の学校はこれよりちょっと低いけど学力向上に向かって頑張れるとか、発表してもよいではないかという気持ちを共有してくれればよいと思う。

○尾形委員

大田区は、数年前から学習効果測定を始めた。学習効果測定を4年生以上から始め、きちんと子どもにも、あなたはどこがよくて、何を頑張っているのかという報告をしている。学校においても自分の学校の結果について分析して、ホームページ上で説明し、また保護者にも説明している。このように学習効果測定を細かく分析し、自分の学校の課題、また個人の課題に取り組んでいる。

したがって大田区の場合には、それらの精度をより高めていけば、大田区の子どもたちが学力だけではなくて心も含め、さらに健全に成長していくのではないかと。つまり、今、行っていることの精度を高めていくという取り組みが必要ではないかと思う。

そのため、学習効果測定で、先生方が8月に自分の学校を分析して、保護者たちに公表し、学校も自分の学校の課題についてチームとなり、課題解決のための取り組みを進めていくといったことが一番大事ではないかと思う。

○教育長

尾形委員の言うとおりでと思う。学習効果測定のように経年変化を見ることは、子どもたちの学力についてかなり詳細な分析ができる材料となる。全国学力テストの点数だけを上げるとなると、例えば一部の自治体で、全国学力テストでよい点が取れる授業や、得点をしやすい講座等をやることにより点数を上げていこうとする弊害が出てくる。点数に関係する科目や単元等を重点にやるようになってしまうと、全体的に満遍なく学力を向上させるよりも、とにかく点数のよくなるものをとってくる。点数に関係ない科目は手抜きしたり勉強しなくなると、当座は学力テストの点数が上がってよいだろうが、将来的に見たときにいろいろな学力に穴があいたりして、かえって全体的、基礎的な学力を形成するのを阻害する。過度に学力検査の結果を気にし始めると基礎的な学力の形成という点でも問題が出てくる感じがする。そのため、そこに過剰に焦点を合わせることは、これからの各都道府県の競争関係を考えるといろいろな問題が出ることは間違いないと思う。

○鈴木委員

確かに競争力のみになると、非常にいろいろな弊害が出てくると思う。地域の話が出たが、地域性や保護者の違いがあり、格差が大分あった場合には、保護者に対して成績や学

力向上に対しての意識づけをしていかないと、大田区全体での学力は上がっていかないのであろうと常々思っている。

関心度が高い保護者の場合は、順位や点数にこだわるが、全くそういうものに関心を持っていない方には、順位よりは毎日の生活に追われているところもあろうかと思う。先ほど地域本部の話が出たが、そこも含め無理のないように少しずつ関心度を高めていくことが、弊害が少なくてよいのではないかと思う。学力は高いほうがよいに決まっているわけで、皆さんで、そういう意識高揚していくということが大切なのではないかと思っている。

そのところの連携が大切だと思う。全く関心のない人は、いつもそのままよし、関心のある方は、学校はどこが一番で自分のところはこうだ、自分の子どもは学校の中で何番だということに非常に関心を持っていると思う。いつも教育長がおっしゃるように、チームの皆さんが結束をして先生方が、そういった形の認識を深めていくというのは大切ではないかと思う。いろいろなところで見させていただくと、大田区の中で、チームで頑張っているところがだんだん見受けられるようになったが、非常によい傾向であると思っている。

○委員長

ほかに質問や意見はあるか。

(「なし」の声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の説明を求める。

○学務課長

資料1)平成26年度 給食調理業務新規民間委託校について

平成26年度給食調理業務新規民間委託校について報告する。

配布した資料では、大森第五小学校、志茂田小学校、都南小学校の3校を新規民間委託校としている。これが達成されると26年度の地域別の委託状況は、大森地区が17校、調布地区が11校、蒲田地区が23校ということになる。

割合で見ると10%程度の差が出ているが、学校数で見ると2校ないし3校で、バランスを考えたものである。なお、資料に学校別の委託業者一覧を掲載している。濃い網かけが来年度の民間委託校、薄い網かけが今後委託していく学校である。

○スポーツ推進担当課長

資料1) スポーツ祭東京2013大田区開催競技の実施結果について

資料2) スポーツ健康都市宣言事業 第30回大田区区民スポーツまつり実績報告〈平成25年度〉

資料3) スポーツ健康都市宣言記念事業 第2回OTAウォーキングについて
3点報告する。

1点目、スポーツ祭2013大田区開催競技の実施結果についてである。資料の2枚目に写真を添付しているのので、併せて御覧いただきたい。今年度の大田区の大イベントであったスポーツ祭東京2013であるが、9月1日、日曜日に大田区総合体育館において、オリンピックでいうところの聖火にあたる炬火の採火式を挙行了。猛暑が続いており、当日、体育館の外は非常に強い日差しが照りつけていたが、大森第四中学校の吹奏楽部の演奏の中、火が起こされ、トーチから火桶に火が移されて無事終了した。この炬火については、9月28日、土曜日、調布市味の素スタジアムで開催されたスポーツ祭東京2013の総合開会式にて集火されたということである。

大田区での競技は、別添の競技の実施結果にあるとおり、9月7日、土曜日のデモンストラーションとしてのスポーツ行事であるハング・パラグライディングを皮切りに、10月7日、月曜日のカヌースプリント競技まで延べ1万1,000人の方々に参加・来場いただき滞りなく終了した。9月15日のゲートボールについては台風18号の影響による悪天候により中止、また、カヌースプリント競技ではコースの再整備による遅れなどもあったが、全体を通して大きな事故もなく終えることができた。

10月1日から7日までの間、カヌースプリント競技の公式練習を含め、競技会開催期間中、延べ332人の大田区職員が従事した。また、青少年委員、スポーツ推進委員をはじめ、シルバー人材センター、大田区卓球連盟など多くのボランティアの方々に支えていただいた。写真のとおり、特に高校生ボランティアの美原高校、つばさ総合高校、日体荏原高校、東京高校の生徒の皆様には競技補助員として選手の紹介放送、カヌー艇の陸揚げ、表彰式の司会・運営補佐など、競技会に欠かせない役割を担っていただいた。選手、役員に対する挨拶などはもちろん、きびきびとした行動はととてもすばらしく、大会役員からもお褒めの言葉をいただいた。

10月15日に閉会した区議会第3回定例会の代表質疑にもあったとおり、次世代を担う高校生たちのこのような姿勢は、まさに大田区が教育目標としている地域に貢献できる若者のお手本であったと実感している。このボランティアの経験が、7年後に開催される東京オリンピック、パラリンピックをはじめ、様々な場面で役に立つことを今後期待している。

学校関係でいうと、区立小中学校では、全体を通して花いっぱい運動を展開していただいた。また、児童応援団として、10月4日に北糀谷小学校、10月7日には志茂田小学校の皆さんに、会場で選手に熱い声援を送っていただくなど、大会を大いに盛り上げていただいた。

9月16日のドッジボール大会であるが、道塚小学校を活動拠点としている道塚ドリームウイングスが優勝、相生小と新宿小の合同である蒲田フュージョンと入新井第四小のIR

Sファイナルが同率3位という結果になった。

2点目、10月14日月曜日、祝日、体育の日に実施したスポーツ健康都市宣言事業第30回区民スポーツまつりの実施結果についての報告である。

体育の日は非常に晴天に恵まれ、61事業全て実施することができた。総参加数は1万4,544名、昨年が1万6,012名で1,468名の減という状況であった。参加数の減となった主な原因は、10月20日が雨ということである。44番から48番の地域会場で実施された、自治会連合会の運動会等は約1,500人の減となった。また、大田区総合体育館で実施された事業であるが、昨年度はドッジボール大会を開催し、参加者が多数あった。今年度はミニバスケット大会、模擬店等を開催したが、ここで約600人の減という状況であった。

しかし、それ以外については10月14日に開催されたということもあり、多くの会場で昨年を上回る参加者があった。教育委員においても、開会式等の出席、視察など参加いただいた。今年度も大きな事故もなく、無事終了したことを報告する。

3点目、来月11月10日、日曜日に実施するスポーツ健康都市宣言記念事業第2回O T Aウォーキングの案内である。昨年度、スポーツ健康都市宣言の記念事業として第1回目を実施したが、今年度も区民の皆様の健康や体力づくりのきっかけの場として実施する。

今年度は、区役所本庁舎前から平和の森公園を目指すコースを2コース設定した。距離も6キロコースと9キロコースと長めの設定である。これは、昨年度に第1回を実施した際、2キロと4キロと6キロの3コースを設定したが、アンケート調査で、「もう少し歩きたい」という要望があったことも踏まえ、今年度は距離を少し伸ばして長いコースを設定した。昨年度430人の参加があったが、今年度もそれを上回る参加者を期待している。

○大田図書館長

特別展「川瀬巴水一生誕130年記念」プレ展示の開催結果報告について、また、特別展「川瀬巴水」図録の販売について、及びカレンダーの販売についての3点について報告する。

1点目、9月14日から29日までの16日間、蒲田西口の学校法人片柳学園様のギャラリー鴻で開催した特別展「川瀬巴水一生誕130年記念」プレ展示の開催結果である。入館者総数が1,454人で、平均来館者数は1日当たり90名であった。昨年12月に郷土博物館で実施した企画展示と比較すると、1日当たりの来館者数が半数以下という結果であった。週末に台風などが接近し、天候の影響があったこと、また、昨年は直前に新聞報道があったこと、その影響によるものと推測している。

ただし、この期間に見学いただいた鉄道事業者が自らの広報媒体への掲載や、イベントとの連携などを企画いただいたという効果も生まれている。

10月27日、日曜日から開催される馬込での特別展へ、区内外からのお客様が来館されるよう、さらなる連携やPRに努めていく。

次に、特別展川瀬巴水の図録及び、平成26年川瀬巴水カレンダーの販売である。金曜日の納品予定で今準備をしており、本日は原稿段階で御覧いただき、承認をいただければと思う。

10月27日から開催する特別展に合わせて販売するもので、図録については3,000部を作成し、2,500部を販売する。平成25年度の歳入予算では、歳入確保を図る目的で1部1,500

円を計画していたが、当初200ページの予定が、内容を充実し300ページとしたため、現在1部2,000円での販売価格を予定している。

カレンダーであるが、これは売り残しができないため、500部を作成し、430部を販売する予定である。印刷単価から算定したものに、若干、上乘せした1部1,200円での販売を予定している。なお、周知方法であるが、既に区報の10月11日号で特集記事を組み、案内をした。併せて、11月21号の区報、また大田区ホームページで案内をしていく。

○委員長

ただいまの三つの報告に、意見や質問はあるか。

○藤崎委員

スポーツ推進担当課長に、一つ情報提供がある。

先般の集まりで、ある方が大田区のホームページ、おそらく体育協会に関するものだったと思うが、2年前ぐらいの事業内容が更新をされずに掲載されており、その会場にいったところ事業がやっていたいなかった、と言っていた。気の回る方から連絡をいただき、会場が変わったことを知った、という声を2、3聞いている。ホームページを全部確認するのは無理だと思うが、来年に備え、最新情報に変えていただくように関係部署に声かけをしていただければと思う。

○スポーツ推進担当課長

承知した。

○芳賀委員

10月14日であったか、東調布のプールに挨拶を兼ねて行った際、時間もなくじっくり伺うことができなかったが、ある方が、プールの改築について不満があるようなことを言っていた。今回、東調布のプールの改修予定があるという前提での話であったが、要約すると、もう少しきちんとして欲しいということである。改修方法について相当不満があるという趣旨のことを言っており、それを伝えて欲しいと言われた。具体的には、あそこは屋内プールのところも窓ガラスだけで、比較的簡易な作りになっており、どうせ改修するのならそのような簡易な作りではなく、もう少しきちんとした改修をしていただきたいという意見があったことをお伝えする。

○委員長

設計等は済んで、もう既に工事が始まるのか。

○教育総務課長

東調布のプールについては、部局でいうと都市基盤整備部が管理をしている。都市基盤整備部のほうで設計、指定管理者が業務を請け負っており利用者説明を行っている認識している。都市基盤整備部に伝えたいと思う。

○委員長

承知した。

○鈴木委員

私は柔道大会で気が付いたことを話す。とてもすばらしかった。三百七十何名もの参加があり、皆さん柔道着が真っ白で、会場いっぱいの真っ白い胴着には感動した。大田区内校として立正も出ており、台風予報のある中で三宅島の学校からも参加があった。

これから中学で柔道が授業科目に入ってくる中で、子供たちは柔道着をそろえなければならないが、非常に細かいルールがあり、柔道着の着方や、袖の長さも何センチと決まっております、それ以上短いとだめだということであった。

大会には、小さいお子さんから社会人までがそろっていたが、小さいお子さんは、学年が上がるとすぐに柔道着が小さくなってしまい大変である。着なくなったものを次の方に譲るとか、そういう工夫ができないであろうかといったところ、できなくはない、名札のところに白い布をはって、そこに自分の名前を書けばよい、とのことであった。しかし、今の保護者に関してはやはりみんな真っさらのものを当然そろえたがる、といった話をされた。

これから中学で柔道を始めることについて、コーチや監督のやっているクラブも含めて指導者の確保も考えると大変ですね、と話をしてきたが、柔道人口が増えるわけであるから、そのところも配慮が必要ではないかと感じた。

○委員長

ほかに意見や質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それではただいまの報告を承認してよいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3 「議案審議」

○委員長

第40号議案について、事務局の説明を求める。

○教育総務課長

第40号議案 平成25年度第五次補正予算要求原案について説明する。平成25年度の第五次補正予算について、別表平成25年度第五次補正予算案一覧表（教育委員会事務局）のと

おり、区長に対して予算要求をする。

提案理由であるが、東六郷小学校土壌ボーリング調査委託、嶺町小学校校舎改築Ⅱ期工事及び工事管理委託、志茂田小・中学校改築に伴う事前工事による歳出の補正、嶺町小学校校舎改築Ⅱ期工事及び工事管理委託の債務負担行為限度額の変更並びに志茂田小・中学校改築に伴う事前工事の債務負担行為の設定を行うため、この案を提出する。

一覧表の1番から3番までが小学校の改築に伴うものである。1番目が東六郷小学校土壌ボーリング調査委託で3,456万1,000円の補正予算。2番目が、嶺町小学校校舎改築Ⅱ期工事及び工事管理委託で1,040万円の減額補正をする。3番目が志茂田小学校改築に伴う事前工事で1,282万円の補正をする。4番目が、志茂田中学校改築に伴う事前工事で1,888万1,000円の補正をする。

2番目については債務負担行為の補正で、いずれも26年度の債務負担額を変えるということである。

○委員長

それでは、今の第40号議案について質問や意見はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第40号議案について、原案どおり決定してよいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第40号議案について、原案どおり決定する。

第41号議案について、事務局から説明を求める。

○教育総務課長

第41号議案 平成24年度教育委員会行政評価(事務事業)結果報告について説明する。本案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表を行うことを義務づけられているものである。

点検及び評価にあたり、大田区10か年基本計画である「おおた未来プラン10年」及び教育振興基本計画「おおた教育振興プラン」に掲げた主な事業の進捗状況を把握・評価し、本報告書に取りまとめたものである。

報告書の構成であるが、1枚めくったところが目次となる。ローマ数字のⅠは、未来プランに掲げる事業の進捗状況についてである。ローマ数字のⅡは、教育振興プランの事業の実績と評価、ローマ数字のⅢは、教育振興プランの各アクションプランの成果指標の実績である。最後になるが、ローマ数字のⅣは、有識者の意見である。

今回の掲載では、計画も教育振興プランは4年目ということになり、中盤に差しかかったことから、各アクションプランの成果指標の実績を掲載しているところである。成果指標の実績を示すことで、各目標の達成度合いがわかるかと考えている。

各評価について簡単に説明する。ローマ数字のⅠ、1ページから15ページで、未来プランについてである。これについては、計画の進捗に伴う評価をしている。

主要事業のうち、教育に関するものは13事業ある。平成24年度は、その細目となる32の施策が対象となっており、その進捗状況を示している。32施策の全てが4の評価であり、計画どおりの進捗となっているものと認識している。

ローマ数字のⅡ、16ページから33ページで、教育振興プランについての成果指標になっている。24年度の目標に対する実績で評価をしている。24年度は59の計画事業のうち、進行管理対象外事業を除く55の事業が対象となっている。1事業が評価5、52事業が評価4、残り2事業が評価3となっている。

大部分の事業が計画どおり実施することができたが、中でも29ページのナンバー46、学校支援地域本部の設置であるが、目標校数より8校多く設置できたため、評価を5としている。

評価の低かった事業であるが、21ページのナンバー17、家庭・地域教育力向上支援事業の充実、これについては24年度の目標が50団体とあったが、小学校PTAが12団体、中学校PTAが3団体、自主団体が15団体の合計30団体での事業実績となっており、目標を達成できなかったことから評価を3とした。

23ページのナンバー26、適応指導教室の増設である。平成25年度までに1教室の増室をするための候補地の調査・選定を行ってきたが、適した教育環境の場所の確保は困難であったということで、評価を3とした。なお、教室開設のための場所の確保については引き続き検討を進めている。

続いて、ローマ数字のⅢ、34ページから39ページ、教育振興プランにおける各アクションプランの成果指標の実績である。学力向上、人間力向上、一人ひとりに向き合う教育、教員の指導力向上の各アクションプランでは、既に平成24年度に平成25年度の目標値を達成している。これについては、各事業の取り組みの成果によるものと考えている。

ただし、地域とともに歩む学校づくりのアクションプランであるが、より精査された評価とするため、これまでの評価方法を検討の上、修正を加えながら実施してきた。そのため、前年度との比較が困難なものとなるとともに、実績比についても変動があった。ただしながら、精査を加えながらも目標値に近づいている実績がある。

以上の点検・評価について、40ページから41ページ、ローマ数字のⅣであるが、平成26年度からの改訂版の教育振興プラン、そのために設置した教育懇談会の座長の宮島雄一先生より有識者の立場から意見をいただいたところである。意見については、40、41ページに掲載している。評価の低かった事業については、現状の分析、事業の点検、併せて関連部局との連携により、確実な事業の進行を求めるという意見をいただいている。また、計画どおり進捗している事業についても目標設定の妥当性、事業の進め方などの点検を行って、事業をさらに発展すべきよう努力を期待する旨、意見をいただいている。

この報告については、11月5日に開催されるこども文教委員会にて報告し、議会報告とさせていただきます。また、議会報告後ホームページに掲載し、公表する。

○委員長

今の第41号議案について、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第41号議案について、原案通り決定してよいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第41号議案について、原案どおり決定する。

第42号議案について、事務局から説明を求める。

○教育総務課長

第42議案であるが、大田区立大森スポーツセンターの指定管理者選定についてである。

新たな指定管理者は、公益財団法人大田区体育協会グループで、この代表団体が公益財団法人 大田区体育協会である。また、構成団体は株式会社オーエンスである。

指定期間だが、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間ということである。

提案理由としては、大田区立大森スポーツセンター条例第14条第1項の規定に基づき、提出するものである。

○委員長

ただいまの42号議案についての説明に対して、意見・質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第42号議案について原案どおり決定してよいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第42号議案について原案どおり決定する。

これをもって、平成25年第10回教育委員会定例会を閉会する

(午後2時52分閉会)